

「カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン(Ver.1.0)」概要（平成20年10月6日策定）

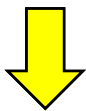
本ガイドラインの目的は、社会に浸透し始めているカーボン・オフセットに関する信頼性を構築するために、GHG(温室効果ガス)排出量の算定方法に一定の、かつ統一された考え方を示すことにあります。

カーボン・オフセットの対象となるGHG排出量の算定方法に関する基本的な考え方（P4～P7参照）

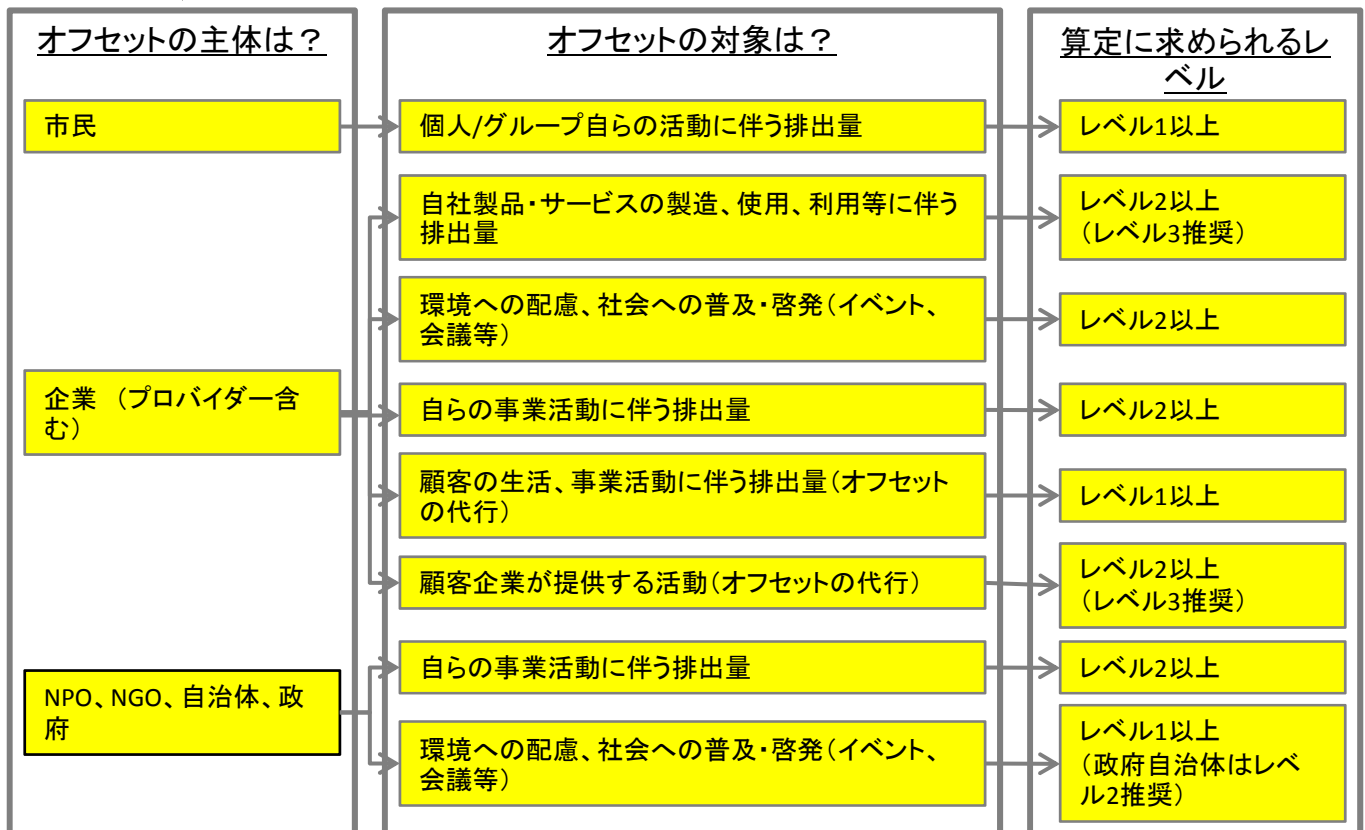
GHG排出量は、基本的にカーボン・オフセットの対象となる活動の「活動量」と「排出係数」から算出することができます。

本ガイドラインではGHG排出量算定に、表のとおり3通りのレベルがあると考えています。

| レベル | 算定方法 | |
|-------------|--|---------------------------------------|
| レベル1 (易) | 活動量及び排出係数の両方について、標準値を用いて計算するもの | ← 活動量及び排出係数の把握が困難、又は高い精度を求める必要がない場合 |
| レベル2 (中) | 活動量はGHG算定対象の活動に固有のデータを用い、排出係数は標準値を用いて計算するもの | ← 活動量及び排出係数を地域別等に得ることが難しく、標準的な値を用いる方法 |
| レベル3 (難) | 活動量及び排出係数の双方について、GHG算定対象の活動に固有のデータを用いて計算するもの | ← 詳細な情報を把握することが可能で、高い精度が求められる場合 |



じゃあ、どのレベルでのGHG排出量算定が望ましいのかという問題もありますが、以下のとおり、算定レベルを選択できるデシジョンツリーも併せて提供しています。



ガイドラインで対象とするGHG排出量の算定分野及び算定範囲

GHG排出量の算定分野:

Ver.1.0では、右記の分野についての算定方法を提供しています。

- ⇒ 【運輸】 飛行機(国内旅客)、旅客鉄道、自動車
- ⇒ 【オフィス機器】 パソコン、サーバ、コピー機、プリンタ
- ⇒ 【家庭】 年間総排出量

バウンダリの考え方:

⇒ 原則として、オフセットを行う者が主体的に決めることになります

算定対象とするGHGの種類:

⇒ 「二酸化炭素(CO2)」、「メタン(CH4)」、「一酸化二窒素(N2O)」、「ハイドロフルオロカーボン(HFCs)」、「パーフルオロカーボン(PFCs)」、「六ふっ化硫黄(SF6)」

ガイドラインに示す算定方法及びデータの位置づけ

本ガイドラインに記載されていない算定方法やデータについて、本ガイドラインに示す算定方法よりも合理的と認められる場合において利用することを妨げるものではない。この場合、使用した算定方法やデータについて、第三者が確認可能な資料を保持しておくことが望まれる。

カーボン・オフセット対象事例ごとの具体的な算定方法

… 運輸:旅客鉄道(JR 新幹線、JR 在来線、私鉄、地下鉄)を一例に

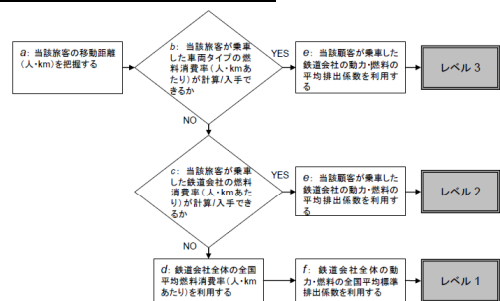
対象とする算定範囲

旅客鉄道におけるGHG 排出量の算定対象を、出発駅から到着駅まで鉄道を利用する際の旅客1人当たりのGHG 排出量とする。

算定式の基本的な考え方

GHG 排出量 = 旅客移動距離 × 燃料消費率 × GHG 排出係数

算定レベル選択のための



| | 移動距離 | 燃料消費率 | GHG排出係数 |
|------|--|--|---|
| レベル1 | 本ガイドラインで設定された標準値、あるいは市販されている鉄道時刻表、インターネット上の乗換検索サイトにまとめられている値を利用。 | 「鉄道統計年報(国土交通省)」から算定。(例:電力標準値は0.023kWh/人・km。) | 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」で使用されているCO2 排出係数の標準値を利用。 |
| レベル2 | | 該当鉄道会社の全体(全車両)平均の燃料消費率(人・km 当たり)を、各社の保有・公表データに基づいて算出。 | |
| レベル3 | | 当該車両タイプごとの燃料消費率(人・km 当たり)を、各鉄道会社のデータに基づいて算出する。あるいは、車両タイプごとの公表データから | |

参考ウェブサイト

<カーボン・オフセット関連情報>

- ◆環境省HP カーボン・オフセット http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html
- ◆カーボン・オフセットフォーラム(J-COF) <http://www.j-cof.org>
(カーボン・オフセットに関するFAQ -Ver1.0 <http://www.j-cof.org/knowledgepool/faq.html> 等)
- ◆カーボン・オフセットに係る第三者認証・ラベリングについて <http://www.4cj.org/label.html>
- ◆あんしんプロバイダー制度について <http://www.4cj.org/provider.html>
- ◆オフセット・クレジット(J-VER)制度について <http://www.4cj.org/jver.html>

カーボン・オフセットフォーラム

カーボン・オフセットに関するご意見、ご質問は
 カーボン・オフセットフォーラム(J-COF) ヘルプデスクまで
 (社)海外環境協力センター(OECC)内
 〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-8 芝公園アネックス7階
 E-mail: info@j-cof.org TEL: 03-5776-0402